

児童館利用のご案内

[児童館とは]

こども達に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、また情操ゆたかな社会性を養う場として設けられた施設です。

児童館には、専任の指導員（児童厚生員）が居て、児童の遊びを通して体力増進や、音楽、絵画、工作などの指導を行うほか、集会室等において学習、読書もできます。

★図書施設、視聴覚施設

童話、物語、学習用本のほか、テレビ、ビデオも見ることができます。

★集会室

卓球台、絵画、工作、トランプやオセロなどのゲームが自由に楽しめます。

★遊具

ボール、バトミントン、けん玉、こま、一輪車など。

★遊戯施設

鉄棒、ジャングルジム、すべり台、砂場など。

[利用案内]

開館時間等	月曜日から金曜日は	午後 1時開館	午後 6時閉館
	土曜日は	午前 10時開館	午後 6時閉館
	夏休み、冬休み、春休みは、	午前 10時開館	午後 6時閉館

休館日 日曜、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）まで

利用できる人

- ① 小学生から高校生
- ② こども会等の児童によって組織された団体
- ③ 地域活動クラブの健全育成を目的として組織された団体
- ④ 保護者同伴の幼児

利用のしかた

- ① 児童館の利用を希望される方は、利用承認申請書を申込期日までに毎年提出してください。
- ② 前期課程（1学年～6学年）の児童は、地域活動クラブ（※1）の会費として1児童につき、年間1,000円の会費が必要です。
- ③ 私物が紛失しても責任を負えません。
- ④ 故意にした損傷は弁償していただきます。
- ⑤ 新型コロナウイルスや、インフルエンザ、嘔吐下痢症、おたふくかぜ等の感染症にかかった場合や、発熱など体調の悪い生徒は利用をひかえて下さい。
また、感染症の病気で学級閉鎖となった場合は、その学級の生徒の利用もひかえて下さい。
- ⑥ 閉館の時間は午後6時となっておりますので、余裕をもってお迎えをお願いします。
- ⑦ 令和8年度利用承認申請書の受付は、令和8年3月4日（水）までとなっています。期日までに必ず各児童館に申し込んでください。
- ⑧ 台風等で学校が臨時休校の場合、役場と協議の上、児童館を閉館することがあります。
- ⑨ 指導員の指示に従わない場合、利用を断ることがあります。
- ⑩ 事故防止のため送迎時の路上駐車は禁止、センター内の駐車場をご利用ください。

（※1）

地域活動クラブについて

地域活動クラブとは、児童館を利用する前期課程（1学年～6学年）の児童すべての保護者により構成され、児童館で行う行事、総会等への参加をお願いしています。申請された児童の保護者は自動的に地域活動クラブの会員となります。

加入保険

一般財団法人児童健全育成推進財団を契約者とする児童安全共済制度に加入します。